

# 令和6年第1回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和6年2月5日



令和6年第1回伊仙町議会臨時会議事日程  
令和6年2月5日（月曜日） 午前10時47分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議員運営委員の選任
- 追加日程第2 農山漁村振興交付金事業調査特別委員会の設置
- 日程第5 同意第1号 伊仙町教育長の選任（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第1号 伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第2号 令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第3号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第9 議員の派遣について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	4番	杉山肇 議員
5番	牧本和英 議員	6番	佐田元 議員
7番	清平二 議員	8番	岡林剛也 議員
9番	上木千恵造 議員	10番	永田誠 議員
11番	福留達也 議員	12番	前徹志 議員
13番	樺山一 議員	14番	美島盛秀 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君                      事務局書記 實夏三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	寶永英樹 君
未来創生課長	佐平勝秀 君	くらし支援課長	稲田大輝 君
子育て支援課長	久保修次 君	地域福祉課長	大山拳 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	高橋雄三 君
耕地課長	稲田良和 君	きゅらまち観光課長	上木雄太 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	豊島克仁 君
教育長	伊田正則 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富讓治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	伊藤晋吾 君	選挙管理委員会書記長	重村浩次 君
総務課長補佐	古川徹 君		

△開 会（開議） 午前10時47分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、令和6年第1回伊仙町議会臨時会を開会します。

去る令和6年1月1日に発生しました、令和6年能登半島地震におきまして亡くなりました多くの方々に、慎んで哀悼の意を表するとともに、震災から一日も早い復興と被災者の生活再建を祈念し、黙祷を行いたいと思います。

全員ご起立をお願いします。

[起立・黙祷]

○議長（前 徹志議員）

ご着席をお願いします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、大河善市議員、杉山 肇議員、予備署名議員に牧本和英議員、佐田 元議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月5日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日2月5日の1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりであります。

ここで議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前10時51分

[議長交代]

○副議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、議長に代わり副議長が議事を進行いたします。

ただいま議長、前 徹志議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件について日程を追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（永田 誠議員）

追加日程第1 議長辞職の件について議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、前 徹志議長は既に退席しております。

職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（元原 克也君）

このたび一身上の都合により、誠に勝手ながら、令和6年2月5日をもって議長の職を辞職いたします。

令和6年2月5日、伊仙町議会議長、前 徹志。

○副議長（永田 誠議員）

これから、追加日程第1、議長辞職の件について採決します。

この採決は、議会申合わせにより、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（永田 誠議員）

ただいまの出席議員は、議長を除き12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、立会人に井上和代議員、久保量議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○副議長（永田 誠議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（永田 誠議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○副議長（永田 誠議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	井上議員	2 番	久保議員
3 番	大河議員	4 番	杉山議員
5 番	牧本議員	6 番	佐田議員
7 番	清 議員	8 番	岡林議員
9 番	上木議員	1 1 番	福留議員
1 3 番	樺山議員	1 4 番	美島議員

---

○副議長（永田 誠議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（永田 誠議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。井上和代議員、久保 量議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（永田 誠議員）

投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、賛成0票、反対12票、以上のとおりです。反対が多数です。したがって、追加日程第1、議長辞職の件は否決することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（永田 誠議員）

前議長の入場を求めます。

[議長 前 徹志君 入場]

○副議長（永田 誠議員）

前議長は議長席へ、ご着席願います。（拍手）

[議長交代]

○議長（前 徹志議員）

否決されましたので、これまで以上にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。  
引き続き議事を進行いたします。

### △ 日程第3 常任委員の選任

○議長（前 徹志議員）

日程第3 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告をいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によってお手元にお配りしました名簿のとおり、総務文教厚生常任委員に杉山 肇議員、岡林剛也議員、美島盛秀議員、樺山 一議員、前 徹志議員、福留達也議員、井上和代議員、経済建設常任委員に清 平二議員、牧本和英議員、永田 誠議員、上木千恵造議員、佐田 元議員、大河善市議員、久保 量議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員長に杉山 肇議員、副委員長に岡林剛也議員、経済建設常任委員長に清 平二議員、副委員長に牧本和英議員が互選されましたので、ご報告いたします。

### △ 日程第4 議会運営委員の選任

○議長（前 徹志議員）

日程第4 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告を行います。

議会運営委員は、委員会条例第4条の2第2項の規定により、副議長の永田 誠議員、総務文教常任委員長、杉山 肇議員、副委員長、岡林剛也議員、経済建設常任委員長、清 平二議員、副委員長、牧本和英議員、以上5名を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員長に岡林剛也議員、副委員長に杉山 肇議員が互選されましたので報告いたします。

○13番（樺山 一議員）

動議を提出します。

令和4年度一般会計予算並びに令和5年度一般会計予算、6款農林水産費1項農業費22目農産漁村振興交付金事業（農産漁村発イノベーション整備事業）につきましては当該事業の進捗に支障が生じていることから、今後、その詳細を調査し、責任の所在や原因を究明することを目的とし、議長を省く13名の委員で構成する農産漁村振興交付金事業調査特別委員会を設置し、これに付託し、調査終了まで閉会中の継続審査とすることを望みます。

○議長（前 徹志議員）

ただいま樺山議員から、議長を除く13名の委員で構成する農産漁村振興交付金事業調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査終了まで閉会中の継続調査することの動議が提出されました。

お諮りします。本件は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として直ちに審議することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本件を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として審議することに決定しました。

△ 追加日程第2 農山漁村振興交付金事業調査特別委員会の設置

○議長（前 徹志議員）

追加日程第2 議長を除く13名の委員で構成する農山漁村振興交付金事業調査特別委員会の設置に関する動議を議題といたします。

これから、追加日程第2 農山漁村振興交付金事業調査特別委員会の設置について採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。農山漁村振興交付金事業調査特別委員会の設置については、議長を除く13名の委員で構成する農山漁村振興交付金事業調査特別委員会を設置し、これに付託して調査終了まで閉会中の継続調査とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、本案については、議長を除く13名の委員で構成する農山漁村振興交付金事業調査特別委員会を設置し、これに付託して、調査終了まで閉会中の継続調査することの動議は可決されました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時22分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 同意第1号 伊仙町教育委員長の選任

○議長（前 徹志議員）

日程第5 同意第1号、伊仙町教育委員長の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

提案理由の説明いたします。

同意第1号につきまして、令和6年第1回伊仙町議会臨時会に提案いたしました同意第1号について、提案理由の説明をいたします。

同意第1号は、伊仙町教育長の任期が令和6年2月7日までとなっているため、今議会において、改めて伊田正則氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴等につきましては、別紙に記載しているとおりでございます。

なお、任期は令和6年2月8日から令和9年2月7日となります。ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

ここで、伊田教育長の退席をお願いいたします。

[教育長 伊田正則君 退場]

○議長（前 徹志議員）

同意第1号について質疑を行います。

○8番（岡林 剛也議員）

同意第1号 伊仙町教育長の選任について質疑をいたします。

令和4年8月から現在まで1年半ですか、教育長をやっておられると思いますけども、その間に伊仙町独自の教育長の方針というか、そういうので何かやったことがあれば、その内容を教えてください。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ただいまの岡林議員のご質問にお答えいたします。

伊田教育長の方針といたしまして、まずICT教育の充実ということで、タブレットを活用した学習、様々な学習支援ソフトの導入としては、ナビマとか、そういった形で新しい技術を取り入れ

て子どもたちのICTの教育を推進していくというところをまず重要視しております。また小規模校の存続に関しましては、本年度から実施をしております結い結い留学、これにおきましても、本年におきましては4家族、7名のお子さんが来られて小規模校のほうで学んでおられます。

そういった形で、これまでにない新しいものについては常に視野を広く、アンテナを広げながら新しい情報を吸い上げて現場のほうに生かしていくと、そういった姿勢で本年度は取り組んでおられました。

○8番（岡林 剛也議員）

ICTの活用と小規模校存続のための結い結い留学ということですが、学力向上対策とかそういうのはありますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

学力向上に関しましては、各種現場の先生方、研修会においては教育委員会のほうから、教育長も含めまして向上に対する方針を現場のほうにはお伝えしております。

また、各種検定事業、岡林議員からも前回の議会のほうでご指摘がありましたが、無償にしているが、なかなか受検が伸びないというところで、そういったところも今後強化をしていくということで、教育長のほうからは常々話をいただいております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号伊仙町教育長の選任について採決します。この採決は、議会申合わせにより無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（前 徹志議員）

ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、立会人に大河善市議員、杉山肇議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（前 徹志議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（前 徹志議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	井上議員	2 番	久保議員
3 番	大河議員	4 番	杉山議員
5 番	牧本議員	6 番	佐田議員
7 番	清 議員	8 番	岡林議員
9 番	上木議員	10 番	永田議員
11 番	福留議員	13 番	樺山議員
14 番	美島議員		

---

○議長（前 徹志議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。大河議員、杉山議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（前 徹志議員）

投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票7票、無効投票6票です。有効投票のうち、賛成7票、反対0票、以上のとおりです。賛成が多数です。したがって、同意第1号、伊仙町教育長の選任は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（前 徹志議員）

伊田教育長の入場を許可します。

[教育長 伊田正則君 入場]

○議長（前 徹志議員）

ただいま同意されました、伊田正則教育長が議場におられますので、一言、挨拶をいただきたいと思えます。

○教育長（伊田 正則君）

皆さん、おはようございます。再任していただきまして、本当にありがとうございます。今まで、いろんな施策を取り組んできましたが、これからも引き続いて取り組んでいきたい施策等もあります。今までと同様に、議会の皆様が、子どもたちのためにという言葉をもっと勇気に変えて、一緒に取り組んでいけることを期待しています。

子どもたちの学習環境を広げるためには、やっぱり教育委員会だけではなくて、また学校だけではなくて、地域、保護者のいろんな意見を伺いながら改善するところは改善していかないとはいけなかなと思っていますので、町民の代表であります皆様のご指導もこれから引き続きお願いしたいと思えます。これからもよろしく願いまして、これからの決意に代えさせていただきます。本当にありがとうございます。（拍手）

#### △ 日程第6 議案第1号 伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（前 徹志議員）

日程第6 議案第1号、伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例について議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

まず、ただいま伊田正則教育長を再選していただきまして、ありがとうございます。これからも伊仙町の教育を含め、地域おこし等、精力的な活動をこの2年近くの間やっていただいた、そのことが評価されたと思っておりますので、今後とも、私もしっかりと連携を取りながら、教育長としての行動は素晴らしいものがあつたと思っておりますので、大変期待しております。よろしく願います。

それでは、提案理由の説明いたします。

議案第1号は、伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案してあります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第1号について、補足説明があればこれを許します。

○くらし支援課長（稲田 大輝君）

議案第1号、伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

戸籍法の一部を改正する法律により、本籍地以外での戸籍謄本の交付、新たに改設される戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行の事務が自治体の新たな事務として追加されました。新たに追加された事務について、政令において標準事務とされ、事務の種類及び手数料の額を追加する改正がなされました。この改正により手数料の金額の追加と証明書の追加が行われましたので、これを追加しております。

また、本改正の施行日は、令和6年3月1日となります。ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（前 徹志議員）

議案第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号、伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第1号、伊仙町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第7 議案第2号 令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）

△ 日程第8 議案第3号 令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）

○議長（前 徹志議員）

日程第7 議案第2号、令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）、日程第8 議案第3号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）について、2件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を2件一括して求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第2号は、令和5年度伊仙町一般会計、議案第3号は、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第2号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第2号、令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額75億1,314万5,000円に、歳入歳出それぞれ170万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を75億1,143万9,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。

18款繰入金、補正前の額1億9,669万6,000円に、基金繰入金の財政調整基金繰入金170万6,000円を減額し、補正後の額を1億9,499万円とするものであります。

歳入合計、補正前の額75億1,314万5,000円に、170万6,000円を減額し、補正後の額を75億1,143万9,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書は4ページでございます。また、歳出の詳細については、6ページから7ページをご参照ください。

1款議会費、補正前の額8,476万6,000円に、76万5,000円を増額し、補正後の額を8,553万1,000円とするものであります。

主な要因として、10節需用費において、議場等修繕料など47万5,000円を増額、17節備品購入費において、議会中継用端末など57万5,000円を増額によるものであります。

2款総務費、補正前の額12億462万9,000円から61万4,000円を減額し、補正後の額を12億401万5,000円とするものであります。

主な要因として、1項総務管理費1目一般管理費において、2節給料から4節共済費については、人事異動に伴う人件費の組替えによる127万円の減額、8節旅費については、内閣府派遣職員の派遣期間満了に伴う事務引継ぎ等による30万円の増額、8目企画費、13目徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費については、人事異動による人件費に係る増額であります。

また、3款民生費、4款衛生費についても、人事異動に伴う人件費の組替えにより、民生費159万9,000円の減額、衛生費25万8,000円の減額となります。

以上、歳出合計、補正前の額75億1,314万5,000円に、170万6,000円を減額し、補正後の額を75億

1,143万9,000円とするものであります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第2号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

令和5年度一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

まず、最初に、歳入歳出予算の補正第1条で、75億1,314万5,000円から107万6,000円を減額していると。私、この予算補正書を見てがっかりしました。他町村では、年末も近づいて増額をして、そしていろんな厳しい現状を控えて生活支援資金とか出している町村が多いです。伊仙町は減額までして、そういうのが全然見当たらない。全協のときにちょっと説明があったんですけども、最小限度の必要経費だというのは、議会の備品とか、あるいはほーらい館の職員の賃金だとか、最小限の予算が組まれております。これは数字の、私は組替えてこういう予算にただけの話で、全く町民のことは考えていない、そういう感じがいたしました。もっともっと真剣に町民のこと、今までずっとコロナで苦しんできた。国としても非常に町民の生活を支える手立てを考えています。いろんな政策を打ち出しております。そういうことにもかかわらず、減額補正をして、我々議会にこれを認めなさいという、こういうことは私は今後あってはならない。ぜひ町民のことを考えるのであれば、もっと予算を増やして、この内容としても財政調整基金が取り壊しての組替えだと思いますけども、在調はまだ12月議会で9億余りあったと思います。そういう町民のためにあるのが財政調整基金であって、こういう立派な庁舎もできましたけれども、そういうことだけに財政調整基金を使うべきではないと私は思っておりますので、ぜひ今後検討していただきたい。町長の認識をお願いいたします。

○町長（大久保 明君）

今回減額という形につきましては、総務課長のほうから答弁していただきますけれども、伊仙町が減額となったといいましても、あらゆる基金も少ない中をいろいろ議論しながら、最高の予算書をつくったと思いますけども、それでもやっぱり厳しい財政の中、少しでも余裕を持った政策もしていかなければなりません。いつ何が起こるかわからない状況の中で、伊仙町が基金が少ないというのは常に気にしておりますので、そういうことも含めて、速攻性だけでなく、長期的な中でこの予算というのは考えていかなければなりません。詳しくは課長のほうから答弁していただきますけれども、大まかな状況を美島議員が申しあげましたけれども、現実の目の前のことが当然必要でありますけれども、基金というものをしっかりと積み上げながら災害が来たときに対応する準備をしておかなければなりません。

また、今回の内容については、詳細については説明していただきますけども、我々も常にこの町がいかにしたら発展していくか、町民の方々の意見を聞きながら、細かいことも聞きながら、そしてどこかに予算書を作成するときに間違いはないか等常に検討しながらやっているわけでありまして、美島議員の今の考え方も含めて、執行部と議会が心を広げて、この予算をどうしていくかと

ということが足りなかったために、今美島議員のあったような批判も出てきたなと思いますけども、しかし、そこはまだまだ議会での議論も足りなかったと我々も思っておるし、これからは町民一人一人がどうしたら幸せになるかも含めて、考えていくことが大事だと思っております。

これから伊仙町のまちづくり、胸襟を開いて、そして心からお互いの考えていることを議論しながらつくり出していくことが、最も私にとって今まで、6期目でありますけれども、最近考えることは、伊仙町ほどのエネルギーがある町がどうして方向性を決めて一致団結していくことができなかつたことは、私の反省すべき点でありますけれども、今からでもやっていけば、この庁舎に恥じないような新しい未来をつくり上げていくことが十分可能だと思っておりますので、この議会があらゆる面で議論を深くしていくことを私も期待するし、議会とかんかんがくがくやっていく中で正しい判断ができると思っておりますので、話はちょっとずれましたけれども、今考えている思いを追加して述べたという状況でありますので、詳細についてはまた担当から説明していただきます。

#### ○総務課長（寶永 英樹君）

ただいまの三島議員の質問についてお答えします。

今補正予算については、おっしゃるとおり、人件費の先ほど補足説明でさせていただいたとおり、人件費等の組替えによる減額補正であります。3月定例会等の補正予算については、新予算の前倒し予算等も考えられるので、これまでも住民の生活向上、福祉の向上を考慮して予算編成を行ってきたところでありますが、今後もそういったことを念頭に予算編成に努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○14番（美島 盛秀議員）

いつも町長にいろいろ意見を述べるわけなんですけども、もう毎回同じようなこと、町長の答弁というのは分かっています。誰でもそう思いますよ。これから一生懸命やります。その中で、職員が一生懸命考えてやった予算と言いますが、私は、職員が一生懸命やる予算は、町長の提案で、町長の指示で決められるわけだから、そういう内容的なことを町長は職員とのコミュニケーションがうまくできていないのではないかなと、そういう感じも受けました。

議会とこれから一体となってやっていきますと言いますが、町長は、議会といろんなことを約束したこと全然守っていない。私はそう思います。ですから私はこの予算書を見てがっかりしたと言うんですけども、やはり議会と執行部と車の両輪と言うのであれば、議会の意見をしっかり聞いて、そして配慮していく。それが町長の役目じゃないかなと。しかし今まで私はいろいろ意見をしましたけども、町長はその約束を守っていないというような感じがいたします。

私たち議会14人は町民から選ばれた代表です。もちろん町長もそうです。しかし町長はいろんな政策を実行、実現しなければいけない。それは町長の権限内ですから。しかし私たちにはそういう議会14人で議決しないとできない。そういう議会と執行部の違いはありますので、私たち議会14人はやはり町民の代表ということでしっかりとこれからも町長に意見をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第2号、令和5年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第3号について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（伊藤 晋吾君）

それでは、議案第3号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億3,702万4,000円に歳入歳出それぞれ22万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億3,725万3,000円とするものです。

歳入について、予算書5ページをお願いします。

2款繰入金1項1目繰入金において、補正前の額7,677万5,000円に22万9,000円を増額し、補正後の額を7,700万4,000円とするものです。職員給与繰入金の増額になります。

歳出につきまして、6ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の2節給与33万6,000円を増額、3節職員手当等5万2,000円の減額、4節共済費5万5,000円の減額については職員給与の増減額になります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第3号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

議案第3号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）について

質疑をいたします。

今の説明で22万9,000円は人件費ということでもありますけども、この人件費について、職員の異動なのか、あるいはどういう関係でこれだけの増額になったのか説明をお願いします。

○健康増進課長（伊藤 晋吾君）

職員の異動による人件費、職員給与の22万9,000円の増額になります。

○14番（美島 盛秀議員）

この職員の異動というのは、インストラクターなのか、あるいは正規の役場の職員なのか、どちらですか。

○健康増進課長（伊藤 晋吾君）

役場の職員になります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第3号、令和5年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに決定しました。

#### △ 日程第9 議員の派遣について

○議長（前 徹志議員）

日程第9、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり、議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、議員派遣予定表のとおり、議員を派遣することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後0時05分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 大 河 善 市

伊仙町議会議員 杉 山 肇